国民健康保険税率の見直しの時期にきています

医療費が増大―厳しい国保財政

御船町では国民健康保険（国保）の医療費が年々伸び続け、国保財政（国保特別会計）を圧迫しています。

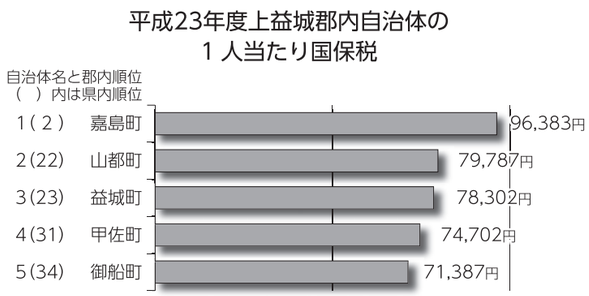
医療費が増加している主な要因として、国保加入者の高齢化が挙げられます。国保加入者のうち、医療機関への受診機会が増える60歳以上の割合が増加し、医療費の増加につながっていると考えられます。

平成20年度以降、毎年、町財政の母体である一般会計からの支援（法定外繰入金）を受けており、平成23年度までの累計は約2億6千4百万円（年間平均6千6百万円）にのぼっています。平成24年度以降も一般会計からの支援がなくては運営できない状況といえます。このままでは、一般会計が本来行うべき行政サービスにも支障を来たすこととなりますので、国民健康保険税率改正は避けられない状況です。

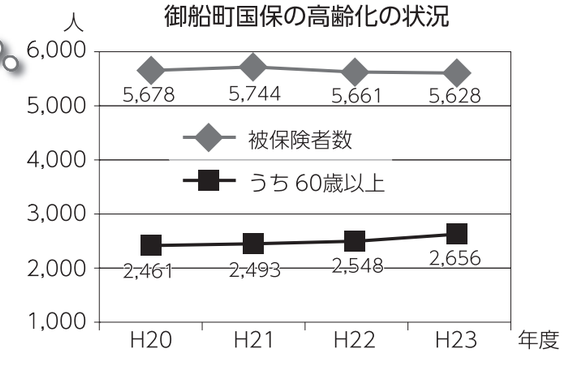
県内自治体の税率改正相次ぐ

平成23年度の国民健康保険税の一人あたりの金額は71，387円で、県内45自治体のなかでは低い方から12番目となっています。益城町や甲佐町など県内9自治体が平成24年度に税率アップを行っており、御船町はさらに低い（安い）水準になると考えられます。

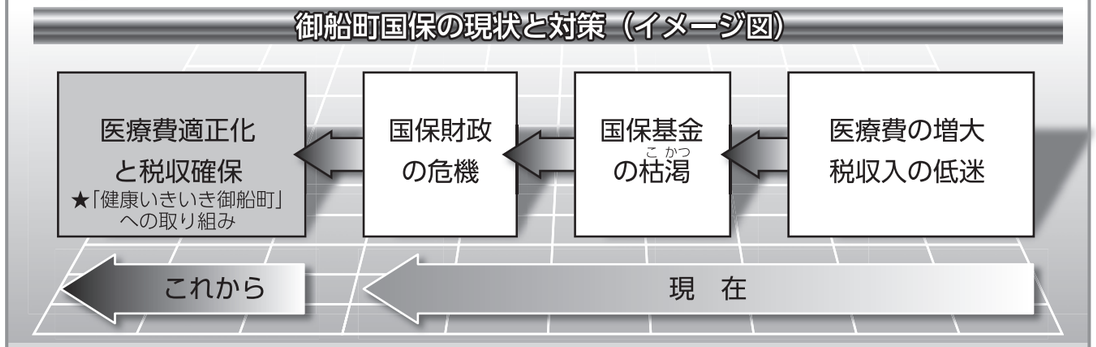
現在、御船町でも税率アップに伴う一人当たりの保険税額の影響を試算するなど、来年度からの税率見直しを検討しています。



県内トップはあさぎり町で 105,884円、熊本市は3位で 93,652円、県内平均は 85,299円



国保加入者が減少傾向にあるのに対し、60歳以上加入者は増加しています。



問 町民保険課 保険係　☎282－1113

受賞

5年連続受賞 マニフェスト大賞授賞式

問 総務課秘書係　☎282－1392

11月2日、東京都港区六本木の六本木ヒルズで、第7回マニフェスト大賞の授賞式が開催されました。

今回は、全国の首長・議会・議員・市民から総数1、376団体1、889件の応募があり、首長部門においては、71件の応募がありました。

御船町は、平成20年度の第3回マニフェスト大賞から通算し、本年度で5年連続首長部門の優勝賞を受賞しています。

これは、マニフェスト意見交換会や検証大会だけでなく、各種事業計画の策定に町民の皆さまが参画することにより、行政と議会だけでなく、町民を巻き込んで持続的に計画、実行、評価、改善を循環させていることが評価されたものです。

今後も、「共に創る共創のまち御船町」を目指して、「健康いきいき御船町」の他、様々な政策に基づいた事業に取り組んでいきますので、これからも町政への参画をお願いします。


授賞式で北川正恭審査委員長（左）から賞状を授与される山本孝二町長（右）


御船町の取り組みが評価された優秀賞。受賞は5年連続5回目を数える

税務

町県民税は給与から引かれていますか 町県民税の特別徴収

問 税務課課税係　☎282－1114

特別徴収を推進しています。

毎月「給与から所得税は引かれているが、町県民税（住民税）は引かれていなくて、自分で納付している」ということはありませんか？

町県民税は所得税と同じで、給与から差し引いて、給与を支払った事業所などから、役場へ納入することと地方税法で定められています。所得税では源泉徴収にあたるものが、町県民税では特別徴収と呼ばれています。

県内では、徴収率の向上と納税者の便宜を図るため、平成25年度から特別徴収の完全指定を目指しています。町では、平成24年度から、特別徴収事業所の指定を行い、82・8％の事業所を特別徴収義務者として指定しました。

今後も、特別徴収事業所の完全指定を目指しますので、給与を支払う事業者のご協力をお願いします。

特別徴収とは

地方税法321条の4及び町条例により、給与を支払う事業者は原則として特別徴収する義務があります。

